

宇宙開発に関する国家基幹技術の推進の在り方に関する 見解の策定について（案）

平成 18 年 5 月 17 日
宇宙開発委員会

1. 趣旨

平成 18 年 3 月に閣議決定された第 3 期科学技術基本計画においては、研究開発の重点化の考え方にに基づき策定した分野別推進戦略により、研究開発を効果的かつ効率的に推進するとしている。

宇宙開発については、宇宙輸送システム及び海洋地球観測探査システムの構成要素である衛星観測監視システムが、国が主導する一貫した推進体制の下で実施される長期的かつ大規模なプロジェクトで、国家的な目標と長期戦略を明確にして取り組むべき「国家基幹技術」として分野別推進戦略に位置付けられており、今後の着実な取り組みが求められている。

そのため、宇宙開発委員会として、上記の国家基幹技術の効果的かつ効率的な推進のための助言を与えることを目的に、宇宙開発に関する国家基幹技術の推進の在り方に関する見解を策定する。

なお、策定に当たっては、「第 3 期科学技術基本計画の策定に向けた宇宙開発の国家基幹技術としての位置付けについて」（平成 17 年 7 月 27 日 宇宙開発委員会）を踏まえるものとする。

また、策定した見解は、総合科学技術会議評価専門調査会及び科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会地球観測推

進部会における国家基幹技術の評価に利用するものとする。

2. 見解の対象

分野別推進戦略における国家基幹技術を踏まえ、以下の 2 件を対象とする。

- 宇宙輸送システム
- 海洋地球観測探査システムのうち衛星観測監視システム

3. 見解の観点及び項目

国家基幹技術全体としての一貫した推進体制・評価体制等の有効性及び効率性の観点から、以下の項目について見解を述べる。その際、過度に技術的な内容とならないように留意する。

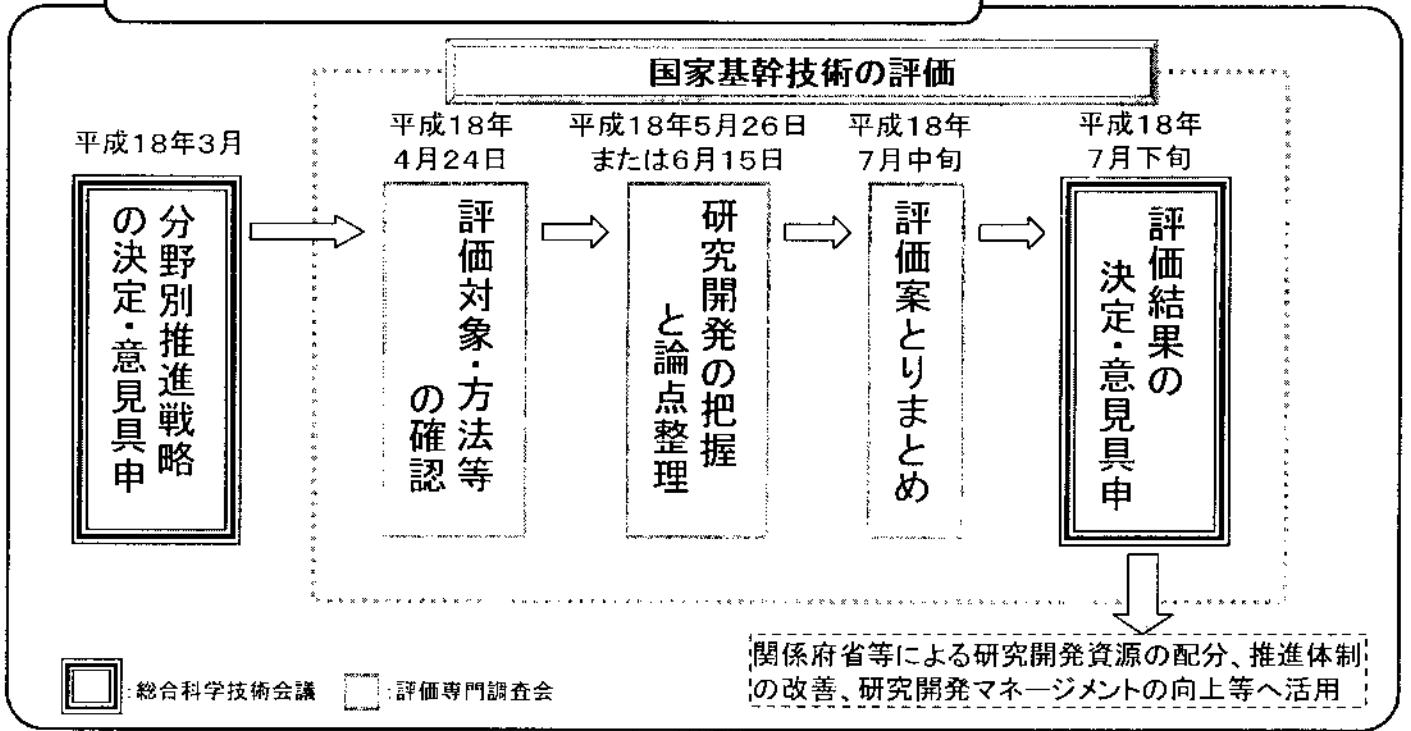
- 計画の妥当性 研究開発の目標・期間・資金投入の妥当性、評価・計画見直し等の実施時期・判断基準の妥当性
- 体制の妥当性 研究実施体制の妥当性、マネジメント体制の妥当性、評価体制の妥当性、責任の所在を含めた役割分担の妥当性
- 運営の妥当性 これまでの実績・成果とこれに対する評価及びそれらを踏まえた対応状況の妥当性

4. 日程

5 月中を目処に取りまとめ、総合科学技術会議評価専門調査会及び科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会地球観測推進部会に提出する。

国家基幹技術の評価の手順

総合科学技術会議における評価の手順



文部科学省における手順

